

平成30年度 大慈寺地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月17日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
大慈寺	1	<p>災害時、高齢者と体の不自由な方の一時避難場所の確保について</p> <p>災害時において当地区の避難場所は「河南中学校」が指定されておりますが、当地区の世帯数からして収容力に問題はないでしょうか。また、高齢者と体の不自由な方は避難場所までの歩行が困難と予想されます。そこで、この方々に限って地区内の寺院や葬祭会館等に一時的に避難が可能となるよう、市はこれらの団体と協定を締結していただけないでしょうか。</p> <p>(茶畑町内会)</p>	<p>災害時等の避難場所等につきましては、災害の種類、発生場所及び規模に応じ、安全が確保できる施設を開設いたします。河南中学校は、洪水、地震又は大規模な火事の場合の「指定緊急避難場所」と、「指定避難所」に指定しており、開設した際に多くの方が避難され、避難スペースが不足する場合には、順次、他の施設を開設し、避難スペースを確保してまいります。</p> <p>市の避難場所等は、災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、速やかに施設を開放し、避難者の受入れを行う必要がありますことから、基本的に市立の小中学校や市の施設を指定しております。</p> <p>また、市は、高齢者等が余裕をもって避難できるように早い段階で「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、避難を呼びかけております。</p> <p>地域におきましては、災害時に地域の高齢者等が安全かつ円滑に避難できるよう、自主防災隊による避難訓練の実施に取り組むなど、御協力をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、逃げ遅れを防ぐため、地域で一時的な避難場所を確保することは有効です。他の地域においては、町内会が一時的な避難場所を確保するため、町内会と民間団体等との間で協力体制を築いている事例もありますので、地域の実情をお聞きしながら、個別に御相談に応じてまいります。</p>	<p>総務部 危機管理防災課</p>

平成30年度 大慈寺地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月17日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
大慈寺	2	<p>公民館等のない市中心部地区の活動拠点づくりについて</p> <p>安心、安全で住みよいまちづくりを目指して様々な活動を展開しているのは、盛岡市内の自治会、町内会を問わず全ての団体に共通しています。</p> <p>しかし、自治公民館がある組織と集会所だけの地域とでは、公平さを欠く施策も目に付きます。例えば、公民館が活動に欠かせない備品、機器などを購入する場合、市の公民館整備事業補助金で経費の一部が交付されるのに対し、そうでない町内会への該当する施策は見当たりません。昨年、当町内会は老朽化したイベント用テント更新に17万円かけました。</p> <p>同時に、市中心部では活動の拠点である集会所確保にも苦慮しています。マンション集会室や民家を借りてしのいでいますが、自前の集会所、公民館の開設は、町内会の長年の課題です。そのため毎年一定の資金を積み立ててはいますが、ネックとなるのは土地の確保であり、高い地価であります。</p> <p>自治公民館を新築する場合、一定の補助金があるのは承知しています。土地を含めた中心部ならではの「特殊性」をも配慮した施策を早急に望むものです。</p> <p>(南大通三丁目町内会)</p>	<p>自治公民館整備事業補助金制度は、自治公民館の施設及び設備の整備の促進を図ることを目的としており、補助対象については補助金交付要綱により定められておりますが、自治公民館がない町内会の備品購入や、土地の購入については補助対象となっていないものでございます。</p> <p>新たに自治公民館を整備する場合、建築費用に加えて、土地の購入費も大きな負担になることについては、市としても認識しておりますことから、自治公民館整備事業補助金の見直しを含め、今後、適正な支援のあり方について検討してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、「コミュニティ助成事業(宝くじ)」や「空き家を自治公民館として借上げる場合の賃借料補助制度」等の他の補助制度も含めた一覧を、8月を目処に各町内会へ送付する予定としておりますので、積極的な活用を御検討願います。</p> <p>詳細につきましては、担当課まで御相談願います。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p>

平成30年度 大慈寺地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月17日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
大慈寺	3	<p>大慈寺地区偉人顕彰施設の整備について</p> <p>大慈寺地区では平民宰相原敬の墓所があるため、地元の誇りとして大慈寺小学校をはじめ地区を挙げて顕彰教育に取り組んでおります。しかし、大慈寺周辺には顕彰碑等もなく、墓前に簡単な説明文があるのみです。また、各種パンフレットや刊行物に掲載されることも少なくなり、功績に対する認知度も下がり、訪れる人も多くはないようです。</p> <p>毎年命日の慰霊祭、2020年没後100年等の式典実施をはじめ、案内標識増設、町屋めぐりや市の各種パンフレットに地図や説明文を掲載するなど、盛岡市民だけでなく全国の人に功績を知ってもらうためにも、積極的な施策が不可欠かと思われまます。それにより、地元でも認知度が高まり、誇りを持って顕彰教育ができると思われまます。</p> <p>(鉾屋町町内会)</p>	<p>郷土の偉人である原敬につきましては、これまで墓所である大慈寺を市の観光ガイドブックやマップで紹介しているほか、教育旅行ガイドマップにおいては、原敬と、大慈寺・原敬墓所を含むモデルコースも紹介してきております。今後、増刷のタイミングに合わせて、顕彰と更なる認知度の向上が図られるよう掲載内容を検討してまいりたいと存じます。また、大慈寺に設置している観光案内板につきましては、引き続き、適正な管理を行ってまいりますとともに、案内標識の増設につきましては、周辺街づくりの計画の進捗と合わせ、検討を進めてまいります。</p> <p>原敬については、原敬記念館と、盛岡市先人記念館において顕彰しており、平成30年は、原敬の総理就任100周年と、原敬記念館開館60周年を同時に迎えたことから、1月にこれらに関する記念講演を、また、6月以降は、「戊辰戦争と原敬」と題した企画展のほか、いくつかの企画展等を開催し、原敬の功績を広く周知する予定としております。</p> <p>また、32年に、原敬没後100年を迎えることから、「原敬100回忌記念事業実行委員会」において、様々な事業を進める予定となっております。</p>	<p>商工観光部 観光交流課</p> <p>教育委員会 歴史文化課</p>

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
大慈寺	4	<p>警察・消防・学校の管轄統一・再編について</p> <p>大慈寺地区は6町内会ですが、この地区内に警察・消防・学校が6町内会揃って管轄区域になっておりません。容易に再編できないと考えますが、どういう経緯で現在の管轄区域ができたのか御教示いただきたい。</p> <p>(例 茶畑町内)</p> <p>学校・・・山王と大慈寺小学校, 城東と河南中学校 警察・・・中野駐在所(他町内会は中ノ橋交番)</p> <p>(茶畑町内会)</p>	<p>警察の管轄区域について、岩手県警察本部に伺ったところ、交番及び駐在所の設置については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢に応じ置かれているとのことで、コミュニティで決めているものではございません。</p> <p>また、現在の管轄の経緯につきましては、過去に茶畑地区は二つの交番等が管轄していましたが、昭和45年に実施された町名変更により、茶畑一丁目及び茶畑二丁目となったことを契機として、勤務員の負担量を考慮した結果、茶畑地区が現在の中野駐在所の管轄区域となったものとのことでございます。</p> <p>大慈寺地区の小学校は、大慈寺小学校と山王小学校の2つの学区となっております。大慈寺小学校は、昭和5年に当時の城南小学校と杜陵小学校から分離して設置され、その後、昭和33年に山王小学校が、当時の城南小学校と大慈寺小学校、中野小学校からそれぞれ一部を分離して、設置されました。</p> <p>現在、6町内会のうち、茶畑町内会のみ大慈寺小学校と山王小学校の2つの学区で、他の5町内会は全て大慈寺小学校の学区となっております。その経緯については、現存する行政文書では把握できませんでしたが、児童数等を勘案して定められたものと思われる。</p> <p>大慈寺地区の中学校は、河南中学校と城東中学校、下橋中学校の3つの学区となっております。河南中学校は、当時の不来方中学校と、下橋中学校の一部を分離して、昭和28年に設置され、その後、昭和37年に城東中学校が、下橋中学校と下小路中学校からそれぞれ一部を分離して、設置されました。</p> <p>現在、6町内会のうち、茶畑町内会は、河南中学校と城東中学校の2つの学区、南大通三丁目町内会は、下橋中学校の学区で、他の4町内会は全て河南中学校の学区となっております。その経緯については、現存する行政文書では把握できませんでしたが、生徒数等を勘案して定められたものと思われる。(別表参照)</p>	<p>市民部 くらしの安全課</p> <p>教育委員会 学務教職員課</p>

平成30年度 大慈寺地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月17日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
大慈寺	5	<p>ハクビシンの駆除について</p> <p>大慈寺地区の一部(鉦屋町・神子田町・茶畑)にハクビシンの目撃情報が寄せられております。屋根裏や物置等を住処にするとのことで、今後の生活、健康被害防止のため駆除が必要と考えますが、どのような対応策が必要か御支援をお願いしたい。</p> <p>(神子田町町内会)</p>	<p>ハクビシンの被害防止対策として、餌を与えないことやすみかとさせないことが重要であり、具体的には、餌となるものを放置しない、侵入口となる隙間を塞ぐ、人家の周囲に登れる木の枝がある場合は剪定するなどが挙げられます。</p> <p>駆除については、環境企画課へ有害獣として捕獲許可申請が必要となります。申請人の自宅敷地内で小型のわなを使う場合には狩猟免許は不要とされていますが、捕獲後の殺処分が必要となりますので、有料となりますが、専門業者へ依頼されることをお勧めします。</p> <p>連絡先は「(一社)岩手県ペストコントロール協会」で、電話0198-24-7206を紹介しております。</p>	<p>環境部 環境企画課</p>